

南伊豆町環境基本計画 (改訂版)

次世代(みらい)につなぐ 光と水と緑に輝く南伊豆町
～太陽と海風、大地と水の恵み。南伊豆が咲く。～



南伊豆町

1 南伊豆町環境基本計画

南伊豆町（以下「本町」という。）は、「南伊豆町環境基本条例」の基本理念に基づき、平成28年2月に「南伊豆町環境基本計画」を策定し、環境の目標像として「太陽と海風、大地と水の恵み。南伊豆が咲く。」を掲げ、その実現のため、様々な環境施策に取り組んできました。

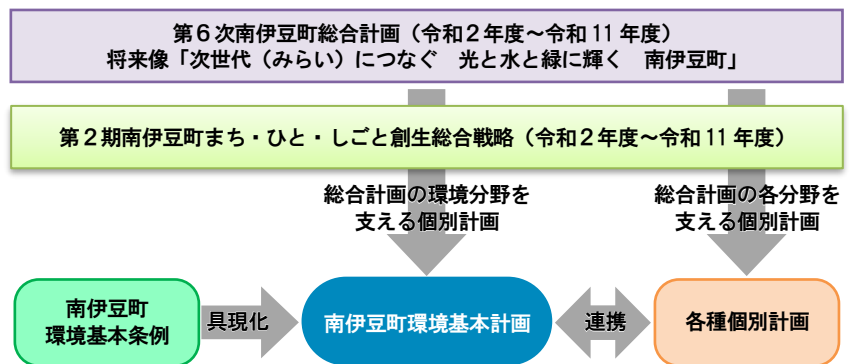
令和3年度で計画を策定してから5年が経ち、その間に様々な社会情勢の変化や新たな環境問題が発生していることなどから、環境の目標像の実現に向けた環境施策のより一層の推進に向け、「南伊豆町環境基本計画（改訂版）」（以下「本計画」という。）として計画の改訂を行いました。

南伊豆町環境基本計画（改訂版）のポイント

- ① 国内外の新たな環境動向に対応を図った環境施策の追加
- ② 環境施策の推進状況の目安となる環境指標の追加
- ③ 南伊豆町全体の温室効果ガスの削減を図る「南伊豆町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の包含

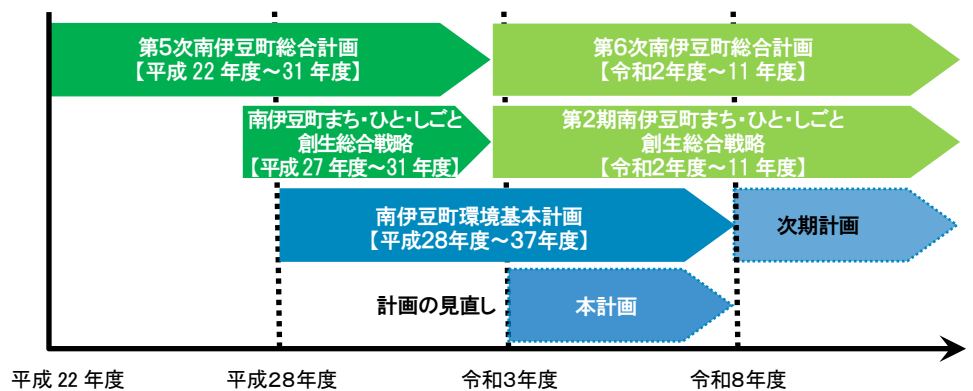
2 本計画の目的と位置づけ

本計画は、「第6次南伊豆町総合計画」の環境分野を支える計画であり、かつ、南伊豆町総合計画の実行計画である「第2期南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえたものとして、他の諸計画との整合・連携を図りながら取組を進めていきます。



3 計画の期間

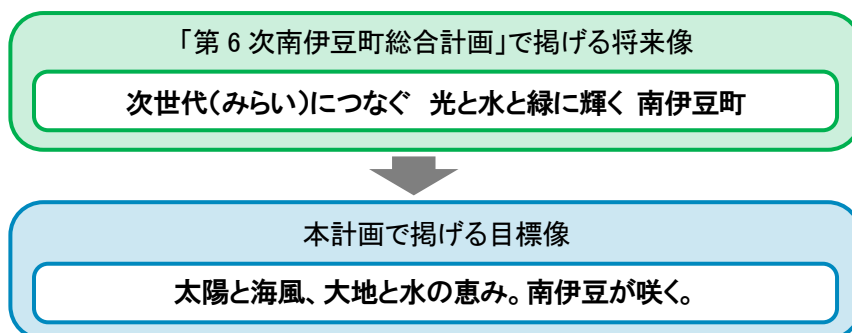
「南伊豆町環境基本計画」の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とし、計画の中間年度となる令和3年度に計画が改訂されました。



4 環境の目標像

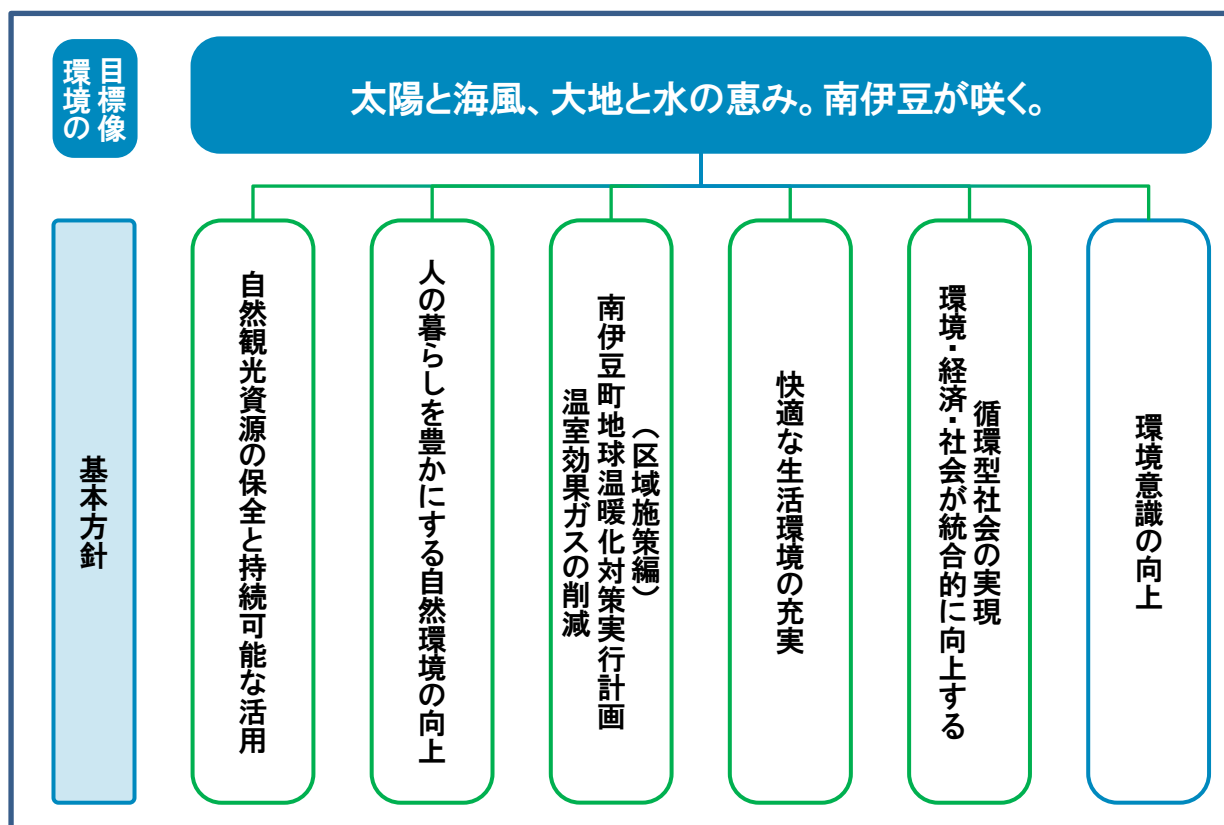
南伊豆町環境基本条例第3条で掲げる基本理念を受け継ぎ、また、「第6次南伊豆町総合計画」の将来像を踏まえ、以下のとおり環境の目標像を設定しました。

太陽や海風、大地、水は、南伊豆町の豊かで貴重な自然環境です。南伊豆町では、こうした自然環境を守り次世代に引き継ぐことを重視しつつ、地域を元気にする資源としてこれらを活用していきます。






5 本計画の基本方針




環境の目標像を実現するためには、本町の環境課題の解決に努めることが重要です。このため、本計画が対象とする地球環境、自然環境、生活環境及び環境に対する意識や取組に関して、6つの基本方針を定めました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「南伊豆町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を本計画の基本方針「温室効果ガスの削減」に包含させ整理しました。



太陽と海風、大地と水の恵み。

基本方針	取組分野	関連性の高い SDGs										
<p>基本方針 1</p> <p>自然観光資源の 保全と 持続可能な活用</p>	<table border="1"> <tr> <td>自然環境の調査と保全活動</td> <td>本町の貴重な自然資源の保全と外来種対策を図ります。</td> </tr> <tr> <td>自然を活かしたまちづくり</td> <td>景観保全や地域製品の活用など、本町の自然資源等を活かしたまちづくりを図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域固有資源の 持続可能な活用</td> <td>歴史文化資源や自然資源、自然エネルギーなど、本町の地域固有資源の活用を図ります。</td> </tr> </table>	自然環境の調査と保全活動	本町の貴重な自然資源の保全と外来種対策を図ります。	自然を活かしたまちづくり	景観保全や地域製品の活用など、本町の自然資源等を活かしたまちづくりを図ります。	地域固有資源の 持続可能な活用	歴史文化資源や自然資源、自然エネルギーなど、本町の地域固有資源の活用を図ります。					
自然環境の調査と保全活動	本町の貴重な自然資源の保全と外来種対策を図ります。											
自然を活かしたまちづくり	景観保全や地域製品の活用など、本町の自然資源等を活かしたまちづくりを図ります。											
地域固有資源の 持続可能な活用	歴史文化資源や自然資源、自然エネルギーなど、本町の地域固有資源の活用を図ります。											
<p>基本方針 2</p> <p>人の暮らしを 豊かにする 自然環境の向上</p>	<table border="1"> <tr> <td>自然環境に配慮した 公共事業の実施</td> <td>都市機能と自然が調和したまちづくりに取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>自然再生</td> <td>荒廃農地を再生利用し、生態系サービスの質の保全を図ります。</td> </tr> <tr> <td>鳥獣害対策</td> <td>有害鳥獣による自然環境や生活環境への被害低減を図ります。</td> </tr> <tr> <td>持続可能な 一次産業の育成</td> <td>環境に配慮した一次産業の育成により、環境保全と産業振興の両立を図ります。</td> </tr> </table>	自然環境に配慮した 公共事業の実施	都市機能と自然が調和したまちづくりに取り組みます。	自然再生	荒廃農地を再生利用し、生態系サービスの質の保全を図ります。	鳥獣害対策	有害鳥獣による自然環境や生活環境への被害低減を図ります。	持続可能な 一次産業の育成	環境に配慮した一次産業の育成により、環境保全と産業振興の両立を図ります。			
自然環境に配慮した 公共事業の実施	都市機能と自然が調和したまちづくりに取り組みます。											
自然再生	荒廃農地を再生利用し、生態系サービスの質の保全を図ります。											
鳥獣害対策	有害鳥獣による自然環境や生活環境への被害低減を図ります。											
持続可能な 一次産業の育成	環境に配慮した一次産業の育成により、環境保全と産業振興の両立を図ります。											
<p>基本方針 3</p> <p>温室効果ガスの 削減</p>	<table border="1"> <tr> <td>再生可能エネルギーの 活用による CO₂削減</td> <td>再生可能エネルギーの利活用の推進を図り、日常生活や事業活動の電力利用に伴うCO₂の削減を図ります。</td> </tr> <tr> <td>省エネルギーの 推進による CO₂削減</td> <td>日常生活や事業活動における省エネ行動を定着させ、それらに伴うCO₂の削減を図ります。</td> </tr> <tr> <td>交通対策の 推進による CO₂削減</td> <td>公共交通の利便性を向上させ、移動に伴うCO₂の削減を図ります。</td> </tr> <tr> <td>CO₂吸収源としての 森林機能の向上</td> <td>本町の豊かな森林資源を保全し、森林が有するCO₂吸収効果の維持を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化への適応</td> <td>地球温暖化の深化に伴って生じる、様々な影響に対する適応策の普及を図ります。</td> </tr> </table>	再生可能エネルギーの 活用による CO ₂ 削減	再生可能エネルギーの利活用の推進を図り、日常生活や事業活動の電力利用に伴うCO ₂ の削減を図ります。	省エネルギーの 推進による CO ₂ 削減	日常生活や事業活動における省エネ行動を定着させ、それらに伴うCO ₂ の削減を図ります。	交通対策の 推進による CO ₂ 削減	公共交通の利便性を向上させ、移動に伴うCO ₂ の削減を図ります。	CO ₂ 吸収源としての 森林機能の向上	本町の豊かな森林資源を保全し、森林が有するCO ₂ 吸収効果の維持を図ります。	地球温暖化への適応	地球温暖化の深化に伴って生じる、様々な影響に対する適応策の普及を図ります。	
再生可能エネルギーの 活用による CO ₂ 削減	再生可能エネルギーの利活用の推進を図り、日常生活や事業活動の電力利用に伴うCO ₂ の削減を図ります。											
省エネルギーの 推進による CO ₂ 削減	日常生活や事業活動における省エネ行動を定着させ、それらに伴うCO ₂ の削減を図ります。											
交通対策の 推進による CO ₂ 削減	公共交通の利便性を向上させ、移動に伴うCO ₂ の削減を図ります。											
CO ₂ 吸収源としての 森林機能の向上	本町の豊かな森林資源を保全し、森林が有するCO ₂ 吸収効果の維持を図ります。											
地球温暖化への適応	地球温暖化の深化に伴って生じる、様々な影響に対する適応策の普及を図ります。											

南伊豆が咲く。

基本方針	取組分野	関連性の高い SDGs								
<p>基本方針 4</p> <p>快適な生活環境の充実</p>	<table border="1"> <tr> <td>安心・安全な生活の確保</td> <td>町民等の安心・安全・快適な生活環境の保全を図ります。</td> </tr> <tr> <td>空き地・空き家等の適正管理の推進</td> <td>空き家や空き店舗を有効活用した産業振興やまちなみ景観の保全を図ります。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物・排水の適正処理の推進</td> <td>家庭や事業所から発生するごみの適正な処分の徹底により、環境影響の低減を図ります。</td> </tr> <tr> <td>災害防止対策による減災の推進</td> <td>地球温暖化の深化に伴い、頻発化・多発化する豪雨等の災害への対策を図ります。</td> </tr> </table>	安心・安全な生活の確保	町民等の安心・安全・快適な生活環境の保全を図ります。	空き地・空き家等の適正管理の推進	空き家や空き店舗を有効活用した産業振興やまちなみ景観の保全を図ります。	廃棄物・排水の適正処理の推進	家庭や事業所から発生するごみの適正な処分の徹底により、環境影響の低減を図ります。	災害防止対策による減災の推進	地球温暖化の深化に伴い、頻発化・多発化する豪雨等の災害への対策を図ります。	
安心・安全な生活の確保	町民等の安心・安全・快適な生活環境の保全を図ります。									
空き地・空き家等の適正管理の推進	空き家や空き店舗を有効活用した産業振興やまちなみ景観の保全を図ります。									
廃棄物・排水の適正処理の推進	家庭や事業所から発生するごみの適正な処分の徹底により、環境影響の低減を図ります。									
災害防止対策による減災の推進	地球温暖化の深化に伴い、頻発化・多発化する豪雨等の災害への対策を図ります。									
<p>基本方針 5</p> <p>環境・経済・社会が統合的に向上する循環型社会の実現</p>	<table border="1"> <tr> <td>ごみの発生・排出抑制の推進</td> <td>町民や事業者一人ひとりのごみ減量意識の醸成により、ごみの発生抑制を図ります。</td> </tr> <tr> <td>再使用・再生利用の推進</td> <td>リユースやリサイクルに関する仕組みの拡充や利用促進により、資源の循環利用の促進を図ります。</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理における経済的・社会的側面の向上</td> <td>民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、ごみ処理を基点とした、経済効果や社会効果の向上を図ります。</td> </tr> </table>	ごみの発生・排出抑制の推進	町民や事業者一人ひとりのごみ減量意識の醸成により、ごみの発生抑制を図ります。	再使用・再生利用の推進	リユースやリサイクルに関する仕組みの拡充や利用促進により、資源の循環利用の促進を図ります。	ごみ処理における経済的・社会的側面の向上	民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、ごみ処理を基点とした、経済効果や社会効果の向上を図ります。			
ごみの発生・排出抑制の推進	町民や事業者一人ひとりのごみ減量意識の醸成により、ごみの発生抑制を図ります。									
再使用・再生利用の推進	リユースやリサイクルに関する仕組みの拡充や利用促進により、資源の循環利用の促進を図ります。									
ごみ処理における経済的・社会的側面の向上	民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、ごみ処理を基点とした、経済効果や社会効果の向上を図ります。									
<p>基本方針 6</p> <p>環境意識の向上</p>	<table border="1"> <tr> <td>体験型環境学習の推進</td> <td>町の環境をより深く・より身近に感じられる、五感を通じた体験や活動を実施し、環境に優しい人材育成を図ります。</td> </tr> <tr> <td>環境保全に関わる情報の発信、広報活動</td> <td>日々変化している環境に関する情報を随時発信し、町民等の環境意識の向上を図ります。</td> </tr> <tr> <td>環境保全活動・利活用の推進のための人材育成</td> <td>町内における持続的な環境保全活動の実施に向けた支援を図ります。</td> </tr> </table>	体験型環境学習の推進	町の環境をより深く・より身近に感じられる、五感を通じた体験や活動を実施し、環境に優しい人材育成を図ります。	環境保全に関わる情報の発信、広報活動	日々変化している環境に関する情報を随時発信し、町民等の環境意識の向上を図ります。	環境保全活動・利活用の推進のための人材育成	町内における持続的な環境保全活動の実施に向けた支援を図ります。			
体験型環境学習の推進	町の環境をより深く・より身近に感じられる、五感を通じた体験や活動を実施し、環境に優しい人材育成を図ります。									
環境保全に関わる情報の発信、広報活動	日々変化している環境に関する情報を随時発信し、町民等の環境意識の向上を図ります。									
環境保全活動・利活用の推進のための人材育成	町内における持続的な環境保全活動の実施に向けた支援を図ります。									

6 町民、事業者、滞在者の取組指針

環境の目標像の実現に向け、町民、事業者及び滞在者は、以下を参考に環境に配慮した行動に積極的に取り組みましょう。

基本方針1：自然観光資源の保全と持続可能な活用

町民	<ul style="list-style-type: none">・ 外来種に関する知識を深め、自治体への情報提供や防除活動を行いましょう。・ 海洋プラスチックごみ問題に関する知識を深め、ごみの適正処分やワンウェイ(使い捨て)プラスチックの利用を控えるなど、良好な海洋環境の創出を図りましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 自然環境や生活環境に著しい影響を及ぼすと想定される大規模開発事業の実施にあたっては、法律や条例に基づいた環境影響評価を通じて、その影響の回避・低減に努めましょう。・ 町を代表する名産品の開発を行い、積極的な広報と販売に努めましょう。
滞在者	<ul style="list-style-type: none">・ 名産品や名所、食文化などを事前に調べ、南伊豆町を代表する景観美や伝統文化、食文化などを満喫しましょう。・ 町の歴史・文化や自然、希少動植物の価値を積極的に理解し、これらを傷つけることなく保全する行動に努めましょう。

基本方針2：人の暮らしを豊かにする自然環境の向上

町民	<ul style="list-style-type: none">・ 農地バンクの活用や農地貸借相談の利用など、荒廃農地の積極的な活用に努めましょう。・ シカやイノシシの食料となる、出荷できない廃棄された農作物や果樹、稲刈り後のひこばえを適切に処分し、所有地が有害鳥獣の温床とならないように努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 農地バンクの活用や農地貸借相談の利用など、荒廃農地の活用に努めましょう。・ 環境保全型農業に努め、環境に優しい農業活動を行いましょう。
滞在者	<ul style="list-style-type: none">・ 南伊豆ブランド認定品について興味や関心を持ちましょう。

基本方針3：温室効果ガスの削減

町民	<ul style="list-style-type: none">・ 小まめな節電や空調の温度調整など、家庭の省エネ行動を実践しましょう。・ 照明やエアコン、浄化槽、給湯器などといった家電・設備等の買換えには、省エネ性能も重視して製品選択をしましょう。・ 緑のカーテンや簾(すだれ)の利用、町内のクールシェアスポットの積極的な利用など、夏場に快適に過ごせる工夫を図りましょう。・ 町が作成・公表しているハザードマップ を閲覧し、災害時の避難場所や救護所、災害110番などの定期的な確認を行いましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 小まめな節電や空調の温度調整など、事業所等での省エネ行動を実践しましょう。・ 産業用モーターや空調、照明、給湯器などといった産業設備や機器の買換えには、省エネ性能も重視して製品選択をしましょう。・ 夏場のクールシェアスポットの創出に努め、地域への貢献を図りましょう。・ 事務所や工場への太陽光パネルや蓄電池、エコカーの導入を検討しましょう。
滞在者	<ul style="list-style-type: none">・ 宿泊施設では省エネ行動を実践しましょう。・ エコドライブやカーシェアリングなどを積極的に実施・利用しましょう。

基本方針4:快適な生活環境の充実

町 民	<ul style="list-style-type: none">・ 環境配慮型の生活用品を積極的に使用しましょう。・ 家庭ごみや剪定枝などは野焼き(屋外焼却)を行わず、町が発行する『ごみの出し方便利帳』などを参考に適正に処理・処分しましょう。・ 不法投棄を見かけた場合は、警察に連絡しましょう。・ 各地の海岸で実施されている海岸清掃活動に積極的に参加しましょう
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・ 工場等から排出される大気汚染物質や汚水の適正処理を行いましょ。・ 建設工事では低騒音型・低振動型の機械を選定し、稼動により発生する騒音・振動による周囲の生活環境への影響の抑制を図りましょ。・ 漁業関係者は積極的に海岸漂着物の回収に努めましょ。
滞 在 者	<ul style="list-style-type: none">・ 行楽地や宿泊施設では海や川を汚さない水利用を心がけましょ。・ 釣りをするときはマナーを守りましょ。

基本方針5:環境・経済・社会が統合的に向上する循環型社会の実現

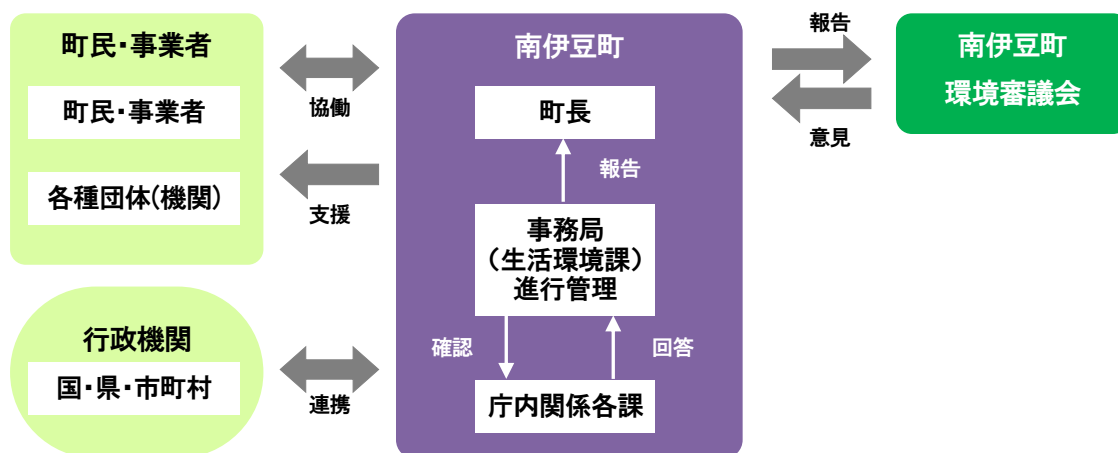
町 民	<ul style="list-style-type: none">・ ごみのポイ捨ては行わず、自宅等で適切分別・排出を行いましょ。・ 生ごみ処理機の利用や3キリの実践など、生ごみの減量化に努めましょ。・ マイバッグ、マイはし、マイボトルを積極的に使用ましょ。・ 古紙等回収ステーションやリサイクルショップの利用、フリーマーケットへの参加などを積極的に活用し、リサイクル意識を定着させましょ。・ 自治会等が行っている集団回収に積極的に参加ましょ。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・ 商品の過剰包装はせず、リサイクル可能な商品やリサイクル商品を積極的に販売・開発ましょ。・ 事業活動に伴って排出される廃棄物の適正な分別・処理を行いましょ。
滞 在 者	<ul style="list-style-type: none">・ ごみのポイ捨てはせず、行楽で出たごみはきちんと持ち帰り、捨てましょ。

基本方針6:環境意識の向上

町 民	<ul style="list-style-type: none">・ 環境問題に関する勉強会や環境イベントなどに積極的に参加し、そこで学んだことを身近なところから実践ましょ。・ 町のホームページや広報紙、SNS 等から環境情報を収集し、環境意識を深め、地域の環境保全活動に積極的に取り組みましょ。・ 環境問題に関する勉強会や環境イベントなどに積極的に参加し、そこで学んだことを従業員に普及啓発ましょ。また、自社の環境配慮の取組などを広く情報発信ましょ。
事 業 者	<ul style="list-style-type: none">・ 環境問題に関する勉強会や環境イベントなどに積極的に参加し、そこで学んだことを従業員に普及啓発ましょ。また、自社の環境配慮の取組などを広く情報発信ましょ。・ 農業や漁業体験学習の場の提供や環境保全活動への協賛など、地域の環境保全活動の活性化を図りましょ。
滞 在 者	<ul style="list-style-type: none">・ 南伊豆町の観光情報とともに環境情報の収集に努め、環境意識の醸成を図りましょ。・ エコツーリズムに参加し、南伊豆町の自然を体験しながら、環境に関する理解を深めましょ。

7 推進体制と進行管理

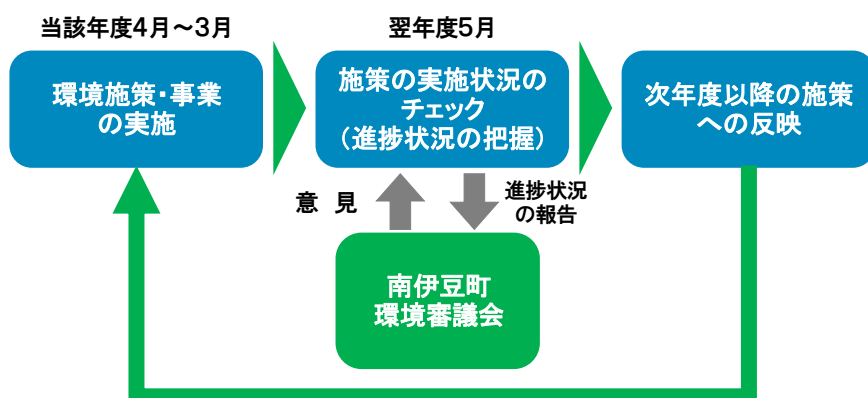
本町の良好な環境の保全に向け、以下に示す実施体制のもと、町民や事業者等と連携しつつ、本計画の効率的・効果的な推進を図ります。



本計画の実施体制

継続的な改善を図りつつ本計画を実行していくため、毎年度、環境施策・事業の実施状況のチェックを行い、その結果を翌年度の事業実施に反映させるよう各担当課に対し働きかけを行います。

また、本計画の客観性を保つため、必要に応じて町から環境審議会に対して計画進行等に係る報告を行い、意見を求めることとします。



南伊豆町環境基本計画

令和3年3月5日策定

編集 南伊豆町生活環境課

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1

TEL. 0558-62-1111(代表)

FAX. 0558-62-1119(代表)

E-Mail: seikatsuk@town.minamiizu.shizuoka.jp